



図 ホコテン会場と夢の北広場の位置



まちなかを満喫 ホコテン・夢の北広場

今年で開催11年目を迎える「帯広まちなか歩行者天国（オビヒロホコテン）」と、まちなかでのイベントや憩いの場「夢の北広場」。今年も夏の中心市街地を盛り上げます。

問い合わせ 商業まちづくり課（市庁舎7階、☎65・4164）

オビヒロホコテンに行こう

オビヒロホコテンは、夏の帯広のまちなかのイベントとしてすっかり定着しました。今年も市民グループや各種団体の皆さんの参加により、ダンスや音楽、体験コーナーなどさまざまなイベントを行う予定です。日曜日にはホコテンに足を運びませんか。

参加しよう

まちなかの路上で大勢の来場者を前に、さまざまな活動などのPRができます。各種マーケットや飲食の販売コーナーなどの出店申し込みも受け付けています。ホコテンへの参加は無料です。詳細はホコテン事務局へお問い合わせください。

お問い合わせ ホコテン事務局（西1南8、広小路3区北側、☎080・6085・3198、F23・4510、☒office@hokoten.net）

開催日程など

日時 6月19日～9月11日の毎週日曜日（8月14日を除く）、全12回、11時～16時

場所 平原通り（西2南8・9）、広小路（南8丁目線、西1～2条）

ボランティアスタッフ募集中

オビヒロホコテンは、市民ボランティアによる実行委員会が運営されています。会場の運営や、年間を通じた実行委員会の活動を行うスタッフを随時募集しています。関心のある人は、気軽にホコテン事務局へお問い合わせください。

表 夢の北広場の使用料など

区分	時間			
	午前 8時～13時	午後 13時～18時	夜間 18時～22時	全日 8時～22時
広場使用料	4300円	4300円	3500円	1万850円
電気料(1口当たり)	120円	120円	100円	340円
上下水道料	200円	200円	160円	560円

※上記の時間以外の利用も可能です。
※入場料などを徴収する場合、広場使用料が割増となります。

「夢の北広場」を気軽に利用してください

イベントなどを開催することで、まちなかにぎわいと触れ合いを創出する場として活用されています。また、花壇などを設置し、市民の皆さんの憩いの場になっています。電気や上下水道の設備も整えていて、イベントをはじめ、団体の交流会、発表の場など、営利・非営利を問わず使用できます。

使用料は、広場使用料・電気料・上下水道料です（表）。公益的な集客イベントは、広場使用料が減免になる場合がありますので、お問い合わせください。



住宅新築で 20万円分の商品券 おびひろ住宅づくり奨励金

問い合わせ 建築指導課（市庁舎6階、☎65・4180）

省エネ住宅を取得した若年世帯の人が対象

若い世帯の定住と省エネ住宅の普及を図るため、市内に一定の条件を満たす新築住宅を取得した人に、20万円分の地域商品券を交付します。

受付期限

平成29年1月31日(火)まで

募集件数

先着100件

対象者

次の要件を全て満たす人
①申請日に、新築住宅に配偶者と共に居住している。または、ひとり親家庭で、子どもと共に居住している。
②新築住宅を自己もしくは配偶者が所有、または夫婦で共有。
③所有権保存登記の受付年月日に、夫婦ともに39歳以下。ひとり親家庭は、自己が39歳以下で子どもが20歳未満。
④同居する家族全員の総所得額が480万円以下。
⑤住宅所有者の住宅ローンの借入額が1200万円以上。
⑥同居する家族全員が市区町村民税を滞納していない。
※納付状況によっては、対象となる場合があります。
⑦過去に同奨励金を受けていない。
⑧暴力団員などでない。

対象住宅

省エネ基準を満たす住宅で、新築日から10カ月以内の新築住宅。

※住宅の建築、購入は市内に本店、営業所などがある法人または個人事業者（住宅の建築は建設業法、購入は宅地建物取引業の許可を受けた事業者）で行うこと。

申請方法

申請書に必要書類を添えて、建築指導課へ提出してください。その他の条件、必要書類など詳細は問い合わせください。

交付までの流れ

